

子育てにやさしい風土づくりの推進について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

少子化対策を強力に推し進めるため、地域少子化対策重点推進交付金の予算を十分に確保していただくとともに、地方自治体が長期的に取り組むことができるよう、複数年度の事業を認めるなど柔軟な運用を図っていただきたい。

また、行政、経済団体、保育、教育などあらゆる関係団体が連携して取り組む「きょうと子育て環境日本一サミット」や「子育てに優しい職場づくり」など子育て中の方やその職場の環境づくり、それらに取り組む事業者を応援する取組について、地域少子化対策重点推進交付金で積極的に採択いただきたい。

なお、子育て世代が働きやすい環境を作るため、育児・介護休業法に定める育児のための所定労働時間の短縮措置について、3歳から小学校始期までの期間についても義務化をしていただきたい。

【現状・課題等】

■地域少子化対策重点推進交付金の運用上の課題

- ・ 複数年度の事業を制度として想定しておらず、長期的な取組が不可能
- ・ 人件費など恒常的に必要となる経費は3箇年を越える部分が対象外

■所定労働時間の短縮措置や育児休業の取得促進等

「多様な働き方推進事業費補助金」の申請14件のうち9件が、所定労働時間の短縮や育児休業の取得促進等に関するもので、子育て世代が働きやすい環境整備に前向きな企業が多い。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4631) 商工労働観光部 人材確保・労働政策課 (075-414-5088)
---------------	--

【国の事業等】

■概算要求 [内閣府]

▶ 地域少子化対策重点推進交付金 25.5 億円（令和元年度予算 9.5 億円）

地域の少子化対策の推進のため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行う、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援

<事業メニュー>

- ・結婚に対する取組（新婚世帯を対象に家賃・引越費用等を補助）
- ・結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

■経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）

社会全体で子育てを支えるため、通勤時間の短縮やテレワークの推進、地域や家庭における子育ての担い手の多様化などの取組による、総合的な子育て環境の整備を図り、少子化対策を強化する。これにより「希望出生率 1.8」の実現を目指す。

■まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会
- 地方創生の観点からは、各地方公共団体が、子育てのサポート体制、働き方、住環境などの地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとの取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策について、強化を図る。

【京都府の取組】

■子育てに優しい職場環境づくりに取り組む事業者への支援の具体例

- ・関係部局や社労士等による「子育て企業サポートチーム」を編成し、企業を訪問（令和元年度 2.5 万社予定）
- ・時間単位の年休制度の導入等、多様な働き方を実現する職場づくりに向けた「職場づくり行動宣言」の働きかけや支援制度の紹介等を実施
- ・訪問企業数 10,494 社、行動宣言企業数 218 社（令和元年 11 月 1 日時点）

■きょうと子育て環境日本一サミット

人口減少問題に係る危機感を行政・経済団体、保育・教育関係団体等が共有し、京都府の子育て環境をより良くするために関係団体の代表者が「共同声明」を発信することで関係者間の行動約束とするとともに、府民の行動指針として地域や企業、府民一人ひとりの意識・行動変容を促す。